令和８年第１回金沢市農業委員会総会

議　　事　　録

１　日　時　　令和８年１月２７日（火）午後３時００分～
午後４時３０分

２　場　所　　金沢市第二本庁舎２３０１会議室

３　議　件　　「令和８年第１回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり

４　出席者　　別紙のとおり
（農業委員１９名、農地利用最適化推進委員８名、
事務局３名）

５　議　事　　別紙のとおり

令和8年第1回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	中田　久志	○
2	井口　栄市	○
3	東　　穣	○
4	東中　　守	○
5	新田　涼子	○
6	山口　範子	○
7	二口　和忠	○

	委員氏名	出欠
8	福井　伸一	○
9	田辺　善郎	○
10	松平　裕喜	○
11	庄田　純一	○
12	下村　繁之	○
13	五坊　隆一	○
14	山川　叔枝	○

	委員氏名	出欠
15	奥村　明義	○
16	北本　久一	○
17	鮒岡　　裕	○
18	小林　博紀	○
19	川端　　満	○

出席　19名

欠席　　名

計　19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	山下　　一	○
2	髙村　雅一	○
3	山岸　良一	○
4	堀越　一彦	○

	委員氏名	出欠
5	北山　新一	○
6	山村　哲夫	○
7	中村　義昭	○
8	菊知　　亮	×

	委員氏名	出欠
9	吉本　尚紀	○

出席　8名

欠席　1名

計　9名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	大井川事務局長
2	山口事務局次長

	氏名・役職
3	畑山係長

	氏名・役職

別紙

事務局長	定刻となりましたので、ただいまから、 令和８年第１回金沢市農業委員会総会を開会いたします。 本日は、ご多用の中、ご来賓として、村山市長、紙谷農林水産局長にご臨席をいただいております。 誠にありがとうございます。 開会にあたり、金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、皆様には、ご起立くださるようお願いいたします。 前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和ください。
	（憲章の唱和）
事務局長	どうもありがとうございました。ご着席ください。 はじめに、井口会長よりご挨拶をお願いします。
会　長	（挨　拶）
事務局長	ありがとうございました。 ここで、総会に先立ち表彰のご報告をさせて頂きます。 この度、当会の井口栄市会長が、長年にわたる農業振興への貢献や農地集積への取組み等が評価され、農林水産大臣表彰を授与される運びとなりました。 井口会長におかれましては、誠におめでとうございます。 なお、２月６日に開催される「令和７年度 市町農業委員会会長･事務局長会議」にて北陸農政局長より表彰される予定です。 それでは、引き続きまして、ご来賓の村山市長より、ご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしくお願いします。
	（市長が演壇の前へ）
市　長	（祝　辞）
事務局長	どうもありがとうございました。 村山市長、紙谷農林水産局長におかれましては、次の公務がございますので、ここでご退席となります。 誠にありがとうございました。
	（市長、局長　退席）

事務局長	それでは、年次総会の議事に入る前に、座席の配置換えを行いますので、しばらくお待ちください。
	（配置換え）
事務局長	これより、議事に移らせていただきます。 この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第４条の規定により、会長が務めることになっております。 井口会長、よろしくお願いします。
会長（議長）	それでは議事を進めてまいります。 本日の出席委員数は、ただいまのところ＿＿名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことを ご報告いたします。 また、推進委員の出席者は＿＿名であります。 本日の議事録は、金沢市農業委員会会議規則第 10 条第２項の規定により、会長及び総会において定めた２名以上の委員が署名することになっております。 そこで、議事録署名委員は２名とし、議長が指名することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
会　長	ご異議なしと認め、議事録署名委員には、新田（にった）委員、山口（やまぐち）委員の２名を指名いたします。 これより、報告事項にまいります。 報告第１号　令和７年事業報告について はじめに、二口副会長から総括事項の報告を願います。
二　口 副会長	令和７年に実施した事業について、ご報告いたします。 議案書１ページをご覧ください。 令和７年８月に発生した大雨は、本市の田畑や農業施設等にも大きな被害をもたらしました。 令和６年１月の能登半島地震、９月の奥能登豪雨による傷も癒えていない中での被災でしたが官民一致団結して復旧に取り組んでおり、そう遠くない日に復興することは疑うまでもあり

	ません。 一方では、米価が異様な値上がりを見せ、政府や民間企業による様々な対策や対応が図られましたが、あらためて米の需給調整の難しさを痛感した一年でもありました。 このような中、令和７年４月に「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者の急速な減少や高齢化、気候変動による環境変化の中にあって、農地、人や生産資材等の資源を確保し、農業生産基盤の整備・保全、先端的技術の開発・普及と効率的に組み合わせた農業構造へ転換し、生産性向上による食料自給力の確保が基本方針のひとつとして掲げられました。 農業委員会においても、限られた農地を保持し、農業者の減少・高齢化に対応するため、農地の集積・集約化をはじめとした農地利用の最適化活動を推進しているところです。 併せて、日頃からの農地パトロールのほか、農地制度の厳正な運用の徹底、各種研修活動など、委員の資質向上と組織の活性化にも積極的に取り組んで参りました。 さらに、昨年の 12 月に開催された、金沢市農業委員会最適化推進検討会で提言された「担い手への農地集積率向上」及び「女性委員の登用促進」に対応した、新規事業を行ってまいりました。 以下、令和７年の事業について報告いたします。
会　長	ありがとうございました。 次に、総会の開催等について、大井川事務局長から報告願います。
事務局長	ご報告いたします。 ２ページをご覧ください。 「１．総会の開催」については、 令和７年１月 28 日の第１回総会の年次総会におきまして、令和７年の事業計画について、ご承認をいただき、以降毎月１回、総会を開催しております。 各総会における議案等につきましては、記載のとおりでござ

います。

「２．運営委員会の開催」については、
第１回総会の前に一度開催したほか、毎月の総会前に開催し、総会での協議事項などについて調整を図って参りました。

各運営委員会における議題につきましては、記載のとおりでございます。

次に、４ページをご覧ください。

「３．農政小委員会の開催」については、８月 27 日に開催し、１３名の委員により、女性活躍推進事業を議題とし、審議しました。

続いて、「４．先進地農事視察及び研修」ですが、
「（１）農事視察等」については、県外農事視察を５月 28 日から 30 日にかけて実施し、岩手県盛岡市・秋田県仙北市・山形県山形市を視察しました。

次に、11 月 13 日の県内農事視察では、七尾市の中島アグリサービスにおける中島菜の生産振興のための取り組み等について視察しました。

グループリーダー視察研修については、10 月 28 日から 29 日にかけて、グループリーダーの井口委員、小林委員、庄田委員、山岸委員及び代理の堀越委員の５名が、群馬県高崎市及び同県東吾妻町において、「大規模企業の市外からの参入における支援」等について視察しました。

新任委員視察研修については、10 月８日から９日にかけて、田辺委員、中田委員、山岸委員、山下委員の４名が、広島県の広島市及び同県廿日市市において、「新規就農者獲得のための取り組み」等について視察しました。

「（２）研修会の開催、参加」については、３月、７月、８月の各総会において、地域計画に関する地元協議の開催についてや、本市の重点施策などについての研修を行いました。

８月には石川県農業会議主催の加賀地区農業委員会研修会に参加したほか、３月、６月、７月には認定農業者の委員を対象

	とした研修会に、７月には石川県農業委員会女性協議会及び農業者年金加入推進特別研修会に参加しました。 次に、「５．大会等への参加」でございますが、 10 月には金沢市農林漁業功労賞贈呈式に運営委員が出席しました。 11 月には第 63 回石川県農業委員会大会に参加し、「農業政策に関する提案（案)」等を全会一致で可決しました。 同じく 11 月には東京で開催された全国農業委員会会長代表者集会に会長が参加されました。 12 月にはいしかわ農林漁業就業合同面談会に五坊委員が出席しました。 以上でございます。
会　長	次に、農地部門の事業実施状況について、北本農地小委員会副委員長から報告願います。
北本 農地小委員 会副委員長	「６．農地部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。 ７ページ、８ページをご覧ください。 「（１）総会における審議」については、毎月、農地法に基づく許可等について審議しており、各議案等における件数及び農地面積については、記載のとおりです。 次に、９ページをご覧ください。 「（２）農地利用状況調査（農地パトロール）等の実施」についてです。 「①農地利用状況調査」については、市内全域の農地の耕作状況を調査し、結果を農地基本台帳に記録しました。調査に当たっては、11 台のタブレット端末を使用し、グループ単位での調査体制により、９月から 11 月にかけて現地調査を行いました。 「②３条許可にかかる地域調和要件の調査」及び「③転用案件等農地調査」については、必要に応じて、適宜、現地調査を実施し、「④農業参入法人の農地利用状況調査」については、農地所有適格法人以外の 10 法人に対して農地の利用状況を調査しました。

	「（３）農地利用意向調査の実施」については、令和６年の農地利用意向調査において未回答の農地所有者に対し、農業委員・推進委員が戸別訪問による意向調査を実施しました。 「（４）農地現況確認事業の実施」については、 崎浦地区及び森本地区において、山林化し復元が著しく困難な農地に対し、農地所有者あてに登記地目を山林に変更する同意書を送付しました。 次に、10 ページをご覧ください。 「（５）調査・統計事業」については、売買や転用などによる農地の移動状況について動向を調査しました。各年次における推移は、グラフのとおりです。 なお、令和７年の数値については、公共転用分が集計中のため、載せておりません。 「（６）「届」・「願」等の処理状況」については、 記載のとおり耕作証明など合計 278 件について処理しました。 以上です。
会　長	次に、農政部門の事業実施状況について、東中農政小委員会副委員長から報告願います。
東中 農政小委員 会副委員長	「７．農政部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。 11 ページをご覧ください。 「（１）総会における審議」ついては、９回実施しており、 金沢農業振興地域整備計画の変更等に関して審議しました。 「（２）農地利用の最適化の推進状況等の公表」については、「令和６年度農地利用の最適化の推進状況等」について、 ６月 26 日に石川県に報告のうえ、全国農業会議所及び金沢市のホームページにおいて公表しました。 公表の内容については、記載のとおりです。 「（３）最適化活動の目標の設定等の公表」については、 「令和７年度最適化活動の目標の設定等」について、 ４月 30 日に石川県に報告のうえ、全国農業会議所及び金沢市の

	ホームページにおいて公表しました。 公表の内容については、記載のとおりです。 続いて、12 ページの「（４）担い手の育成・支援」については、担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大学校の研修生・修了生や、新規就農希望者等の相談にのり、農地のあっせん等を行いました。 「（５）農業者年金業務」については、農業者年金事務連絡協議会の開催のほか、連絡協議会による説明会などを実施し、現在、加入者は 20 人、受給者は 152 人となっています。なお、令和７年は１人の新規加入がありました。 以上です。
会　長	次に、農地利用最適化推進活動について、山村代表推進委員から報告願います。
山村 代表推進委員	「８．農地利用最適化推進活動」について、ご報告いたします。 13 ページをご覧ください。 「（１）「新たな農地利用最適化」の推進」については、日常活動を起点とした委員活動の強化と活動記録簿への記帳の徹底等による活動の見える化を基本に、農地の見守り活動や、生産者への声掛け活動等を行いました。 「（２）担い手への農地集積・集約化」については、昨年策定が完了した市内全８１の地域計画の年１回以上の見直しに向け、地域の生産者との協議の場へ参加するなど、農地利用の集積・集約化を推進しました。 続いて、14 ページの「（３）遊休農地の発生防止・解消」については、市内の農地について利用状況調査を実施し、遊休農地等の状況把握を行いました。遊休農地の緑区分と判断されたもののうち、貸付け意向のある農地や、農業委員へのあっせんを希望する農地について、「金沢市農地バンク」に登録しました。 また、「金沢市農地バンク」の更なる利便性向上のため、ホームページの内容を改修中であり、令和８年３月の公開に向けて

	準備を進めてまいります。 「（４）新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生や、新規就農希望者等への農地の斡旋等により、円滑な就農に繋げました。また、関係機関との情報共有等により、新たな担い手の支援に繋げました。 以上です。
会　長	次に、広報活動の充実・強化について、山川広報編集委員会副委員長から報告願います。
山川 広報編集 委員会 副委員長	「９．広報活動の充実・強化」について、ご報告いたします。 15 ページをご覧ください。 「（１）農業かなざわの発行」については、広報編集委員を中心とした取材活動のもと、広報誌「農業かなざわ」を４月と 10 月に発行し、本委員会の活動状況等についての広報活動を行いました。 なお、広報編集委員会は４回開催しており、広報誌の構成や編集方針などについて検討しました。 「（２）農業かなざわの配布」については、４月発行の第 150 号まで広報誌約 8800 部印刷し、市内の全小学校（57 校）などに配布しましたが、第 151 号からはフェイスブックや旧ツイッター・現エックスなどのＳＮＳ、金沢市ホームページなどで広く掲載し、農業委員会活動について更なる周知を行いました。 以上です。
会　長	最後に、担い手への農地集積率向上及び女性委員の登用促進について、大井川事務局長から報告願います。
事務局長	「10．担い手への農地集積率向上」について、 ご報告いたします。 令和６年度の金沢市農地利用最適化推進検討会の提言を受け、金沢市の担当部局との連携強化、農業委員会等に関する法律に基づく更なる農業委員の役割強化により、担い手へ農地を集積するため、「金沢市農地移動適正化あっせん基準」を整備し

	ました。 これにより、委員の皆さまが適正にあっせん活動を行うことで、農地保有の更なる合理化につながる体制が整いました。 なお、昨年中、農地移動適正化あっせん事業に基づく申出を受け、農地法第３条許可申請に繋がった事例は７件です。 いしかわ農業総合支援機構の行う農地売買事業と併せて、更なる農地集積率向上に努めていきます。 以上でございます。
	次に、「11．女性委員の登用促進」について、 ご報告いたします。 令和６年度の金沢市農地利用最適化推進検討会の提言を受け、農業委員会と女性農業者が協働して企画した収穫体験とワークショップを開催しました。食育の推進及び農業への理解を深めてもらうと共に、農業委員への女性の積極的登用に向けた機運を醸成することを目的に、令和７年 10 月 25 日には市内の親子 10 組を対象にしたサツマイモの収穫体験、令和 12 月９日にはノマジョ・カナザワ、農振協女性部、女性農業委員による交流会とワークショップを開催しました。 なお、11 月３日にはブロッコリーの収穫体験と調理を予定していましたが、当日の大雨警報発令によりやむを得ず中止となりました。収穫体験の参加者やほ場提供者からは、イベントへの好評と継続の希望を感想で頂いております。 以上でございます。
会　長	ありがとうございました。 この報告事項について、ご質問等はございませんか。
	（質疑応答後、質問なし）
会　長	（ほかに）質問等がないようですので、 報告第１号の令和７年事業の報告について終了します。 次に、議案の審議に移ります。 議案第１号　令和８年事業計画（案）について、

	上程いたします。 まずは、基本方針について、二口副会長から説明願います。
二口 副会長	令和８年事業計画（案）における基本方針について、ご説明いたします。 17 ページをご覧ください。 金沢市では、改正農業経営基盤強化法の施行に伴い、将来の地域農業の指針となる地域計画の策定に取り組んできたところですが、令和７年３月までに、予定されていた８１計画全ての策定が完了いたしました。しかし、策定したらそれで終了となることなく、国はさらなるブラッシュアップを求めてきております。 今後は、農業委員会としても地域計画の協議の場において積極的な役割を果たす必要があり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の責務はさらに増していくことになります。 そのような中、今年７月には現委員の任期満了を迎えます。改選に伴う事業の遅滞が生じないよう円滑な新体制への移行を行い、地域計画のブラッシュアップへの協力、農地の集積・集約化を進めていくこととします。加えて、昨年から始めた女性委員活躍推進活動を引き続き行ってまいります。 また、地域計画のブラッシュアップ、農地の集積・集約化には地元の農業者の理解と協力が不可欠です。そのためにも農業委員及び農地利用最適化推進委員は日々の地域活動により一層の注力が求められます。 今後も金沢市農政部局やＪＡはじめ関係機関とより一層の連携を図りながら、農地制度に関する法令遵守の徹底、農地相談や広報活動の充実、委員活動の見える化など、引き続き、地域に根ざした活動を展開していくこととします。 以上が基本方針となります。
会　長	ありがとうございました。 次に、事業計画の詳細について、川端副会長から説明願います。

川端 副会長	18 ページをご覧ください。 「１．総会の開催」については、本日の年次総会のほか、毎月１回、月の下旬に定例総会を開催して参ります。 「２．運営委員会の開催」については毎月の総会前に開催することを基本に、適宜開催し、総会及び農業委員会の円滑な運営につなげて参ります。 「３．先進地農事視察及び研修」については、引き続き、先進地への視察や研修会を実施するとともに、関係機関開催の各種研修会等にも積極的に参加することといたします。 「４．農地部門の事業計画」について、ご説明します。 「（１）定例総会における農地部門に関する審議」については、農地法、その他関係法令に基づく許可申請等について、適正に審議します。 「（２）農地小委員会の開催」については、無断転用事案等の特定問題に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。 「（３）農地利用状況調査（農地パトロール）等の実施」については、 ① 農地利用状況調査 ② 農地法第３条許可における現地調査などによる審査 ③ 転用案件等農地調査 ④ 「あっせん希望」を受けた農地の現地調査 を、随時実施して参ります。 なお、農地利用状況調査では、昨年に引き続き、タブレット端末を使用し、グループ単位での調査を実施することといたします。 続いて、19 ページの「（４）農地利用意向調査の実施」については、遊休農地の所有者に対して、利用意向調査を行います。 「（５）農地相談の実施」については、 農業委員・推進委員が相談員となり、日常の委員活動を通じて、随時、農地相談を行います。 以上です。

会　長	ありがとうございました。 次に、農政部門の事業計画について、 小林副会長から説明願います。
小林 副会長	「５．農政部門の事業計画」について、ご説明します。 「（１）定例総会における農政部門に関する審議」については、金沢農業振興地域整備計画等の各種計画や施策に対する意見等に関し、随時、定例総会において審議します。 「（２）農政小委員会の開催」については、農業・農村の活性化や担い手の育成に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。 「（３）担い手の育成・支援」については、認定農業者など担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大学校研修生・修了生、新規就農希望者等の相談に応じ、金沢市農地バンクを活用するなど、農地のあっせん等を行います。 「（４）農業者年金の加入促進」については、農業者の老後の生活の安定のため、農業者年金の加入促進を図っていきます。 以上です。
会　長	ありがとうございました。 次に、農地利用最適化推進活動について、山村代表推進委員から説明願います。
山村 代表推進委員	「６．農地利用最適化推進活動」について、ご説明します。 20 ページをご覧ください。 本委員会の指針に基づき、金沢市、農協等と連携しながら、グループ活動を中心とした取組を行うとともに、農地利用最適化の推進に向け、日常活動を起点とした活動の強化を図っていきます。 「（１）担い手への農地集積・集約化」については、 地域計画の策定及び具現化に向け、地域における話し合いに農業委員・推進委員が参加するなど、農地の集積・集約化を推進します。 また、農業委員・推進委員が調整役となり、集落営農の組織

	化や新規就農者への支援等を促進します。 「（２）遊休農地の発生防止・解消」については、引き続き、利用状況調査や意向調査を行い、貸付け可能な農地を「金沢市農地バンク」に登録し、貸し借りの調整を行います。 「（３）新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生など新規就農希望者を支援するため、委員がサポーターとなり、農地の斡旋や営農相談などを行います。 以上です。
会　長	ありがとうございました。 次に、広報活動の充実・強化について、 松平広報編集委員会委員長から説明願います。
松平 広報編集委員会委員長	「７．広報活動の充実・強化」について、ご説明します。 企画から取材・編集までを委員自ら行う「広報編集委員会」の活動をさらに充実させ、農家の身近な話題や農業委員会活動を紹介する広報誌「農業かなざわ」を年２回発行し、金沢市ホームページへの掲載やＳＮＳにより、農業委員活動をＰＲします。 以上です。
会　長	ありがとうございました。 次に、担い手への農地集積率向上について、大井川事務局長から説明願います。
事務局長	「８．担い手への農地集積率向上」について、ご説明します。 令和 12 年度までの「担い手への農地集積率 70％」を目標に、金沢市の担当部局との連携を強化し、農業委員会等に関する法律に基づき、「より深刻化する担い手不足に対して、地域の代表としての農業委員の役割のより一層の強化」を図ります。 21 ページをご覧ください。 「（１）農地法等の規定に基づく対応」については、「農地の確保と有効利用」、「担い手の育成と確保」、「地域の課題解決」

	に向け、農地中間管理機構の活用推進、金沢市農地あっせん事業の推進、地域・集落への助言、地域計画の推進、金沢農業大学校への支援・協力、集落外からの担い手の受入れ調整に取り組みます。 「（２）農地等の利用の最適化の推進」については、農地を農地として利用していくためには、遊休農地の発生防止・解消が課題であり、農地の利用状況を把握するため、農地パトロールを徹底します。 「（３）法人化その他農業経営の合理化」については、農業従事者の高齢化及び後継者不足に伴い、農作業の効率化や省力化及び農業経営の合理化が必要であり、農業経営の組織化・法人化の支援、複合経営の支援、集落営農組織でのオペレータ研修、スマート農業の導入・推進及び異業種交流に取り組みます。 「（４）調査及び情報の提供」については、農業従事者をはじめ、多くの市民に必要な情報を届け、地域の農業の発展につなげるため、農業委員会活動・取組事例の情報発信など広報活動を強化します。また、未来の担い手育成のため、子供達の農業への関心や興味を引き出すよう、親子の食育イベントの開催などに取り組みます。 「（５）現地調査による農地境界の明確化」については、現地調査により、山林化・原野化した農地など再生困難な農地について、現況に応じて速やかに非農地判断を行うとともに、守るべき農地を明確化し、農地の適正管理を推進します。 引き続き「９．農業委員会活動の『見える化』の取組」について、ご説明します。 各委員の活動実績について、活動記録簿への記帳の徹底とともに、事務局と情報共有を図り、活動の「見える化」に取り組みます。また、総会議事録や農業委員会活動の点検・評価等について公表します。 以上でございます。
会　長	ありがとうございました。

	最後に、女性委員活躍推進活動について、 大井川事務局長から説明願います。
事務局長	「10．女性委員活躍推進活動」について、ご説明します。 農業委員に占める女性の割合30％を目標に、それぞれの関係団体・個人に応じた取組を実践し、「女性を農業委員に登用する意義についての意識の醸成」を行います。 「（１）農業委員に対する取組」については、総会での研修の実施及び広報編集委員により、広く農業者への広報活動を実施します。また、女性農業委員と女性農業者や農協の女性部会等との意見交換会を開催するとともに、女性ならではの目線での活動を農業委員会活動に取り入れます。 「（２）推薦団体・農家に対する取組」については、各推薦団体に対し、女性農業委員の推薦について、より一層の協力を依頼します。また、農協の各部会や総代会等での広報活動の実施及び農協の女性部会や推薦団体を一同に会した意見交換会を開催するとともに、推薦団体との連携事業に取り組みます。 「（３）女性農業者に対する取組」については、女性農業者団体等に対し、候補者の推薦を働きかけるとともに、女性農業委員のなり手の掘り起こしのため、女性農業者との意見交換会及び他都市の女性農業者との交流会を開催します。 以上でございます。
会　長	ありがとうございました。 議案第１号　令和８年事業計画（案）については、 ただいま説明があったとおりです。 この事業計画（案）について、 ご質問やご意見等はございませんか。
	（質疑応答後、質問なし）
会　長	（ほかに）質問等がないようですので、お諮りいたします。 議案第１号　令和８年事業計画（案）については、

	原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
会　長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第１号は、原案のとおり決定いたしました。 以上をもちまして、年次総会に関する議事は終了いたしました。
事務局長	井口会長、議事の進行ありがとうございました。 ここで、休憩を取りまして、５分後に再開したいと思います。 よろしくお願いいたします。
	【休　憩】
事務局長	それでは、定例総会に関する議事の方を進めてまいります。 ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。 農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞれ農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われますがいかがでしょうか。
	（異議なしの声）
会　長	ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 川端副会長、議長をお願いします。
川端副会長	それでは、お手元の議案書をご覧ください。 最初に、令和７年第 11 回、第 12 回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。
事務局	令和７年第 11 回総会での議決事項に関する事務処理状況について、ご報告いたします。 農地法第５条事業計画の変更申請１件については、11 月 25 日付けで知事あてに送付し、１月８日付けで承認書を交付しております。 次に、令和７年第 12 回総会での議決事項に関する事務処理状況について、ご報告いたします。

	農地法第３条許可申請５件については、12 月 23 日付けで許可書を交付しております。 農地法第５条許可申請１件については、12 月 23 日付けで知事あてに送付し、現時点では許可書は交付されておりません。 非農地証明願１件については、12 月 23 日付で証明書を交付しております。 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定については、12 月 23 日付けで金沢市長あて回答しており、１月下旬に認可予定です。
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、議案審議に入ります。 議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について、上程いたします。 事務局、これについて説明願います。
事務局	議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について、ご説明いたします。 議案書は１ページから２ページです。 今回、安原地区、粟五地区、川北地区からそれぞれ２件、崎浦地区から１件、合計７件の申請がありました。 番号１及び２は下安原町、番号３及び４は五郎島町、番号５は磯部町、番号６は大浦町、番号７はつつじが丘の案件で、すべて経営規模の拡大のため所有権を移転するものです。 なお番号１及び２については、所有者からあっせんの申出を受け、金沢市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づき、福井委員をあっせん委員として指名し、適正にあっせん活動を行った上で当該申請に至ったものです。売買が成立した際には、同基準に基づいてあっせん調書を作成し、後日総会で報告いた

	します。 以上７件、申請地の現況は畑または田であり、譲受人の耕作状況等についても問題ありません。面積は合計 7,421 ㎡です。いずれも農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請については、原案のとおりに許可することにご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
川端副会長	ご異議なしと認め、議案第２号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。 次に、議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定について、上程いたします。 事務局、これについて説明願います。
事務局	議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定について、ご説明いたします。 議案書は３ページから４ページです。 本件は、金沢市から、農用地利用集積等促進計画案について、同法第 19 条第３項の規定により、本委員会に意見を求められているものです。 今回、件数が多いため、議案書は総括表としてまとめております。別紙の農用地利用集積等促進計画詳細と併せてご覧ください。 安原地区、犀川地区、金浦地区、三谷地区、粟五地区、二塚

	地区からそれぞれ１件の申出がありました。 賃借権を設定する、契約期間が５年の新規設定が１件、使用貸借権を設定する契約期間が１０年の新規設定が３件、賃借権を設定する、契約期間が１０年の再設定及び新規設定が２件で、面積は合計 310,222.35 ㎡です。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、今回の議案第３号についてのうち、総括表番号２、整理番号１の枝番 21 及び整理番号６の枝番３～６については、貸付人が井口委員、枝番 112～121 については、貸付人が山下委員、総括表番号２については、借受人が、山下委員が代表理事、井口委員が理事である法人となっている案件でございます。 このため井口委員及び山下委員は、農業委員会法第 31 条第１項の規定により、この議事に参与することができませんので、ご退席をお願いします。 （井口委員及び山下委員　退席） この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定についてのうち、総括表番号２に関しては、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することにご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
川端副会長	ご異議なしと認め、議案第３号のうち、総括表番号２に関しては、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することに決定いたします。 それではここで、井口委員及び山下委員にご着席していただくこととします。 （井口委員及び山下委員　着席）

	次に、総括表番号５、整理番号１の枝番５については、田辺委員が貸付人となっている案件でございます。 このため田辺委員は、ご退席をお願いします。 （田辺委員　退席） この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定についてのうち、総括表番号５、整理番号１の枝番５に関しては、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することにご異議ございませんか。
	（異議なしの声）
川端副会長	ご異議なしと認め、議案第３号のうち、総括表番号５、整理番号１の枝番５に関しては、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することに決定いたします。 それではここで、田辺委員にご着席していただくこととします。 （田辺委員　着席） 次に、総括表番号２及び総括表番号５整理番号１、枝番５以外の案件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定についてのうち、総括表番号２及び総括表番号５整理番号１、枝番５以外の案件に関しては、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することにご異議ございませんか。
川端副会長	ご異議なしと認め、議案第３号は、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することに決定いたします。

	続きまして、報告事項にまいります。 報告第２号　農地法第４条第１項第７号及び報告第３号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	報告第２号及び第３号　農地法第４条第１項第７号及び第５条第１項第６号の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は５ページから 13 ページです。 届出件数は、第４条が６件で、面積は合計 2,034 ㎡、第５条が 24 件で、面積は合計 9,924 ㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。
川端副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第４号　農地法第 18 条第６項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	報告第４号　農地法第 18 条第６項の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は 14 ページから 46 ページです。 届出件数は 52 件で、面積は合計 152,461 ㎡です。内容、解約理由については議案書に記載のとおりです。
川端副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第５号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	報告第５号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は 47 ページから 66 ページです。 届出件数は８件で、面積は合計 85,775.74 ㎡、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。

川端副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
川端副会長	質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。 慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、これにて議長を交替いたします。
会　長	川端副会長、どうもありがとうございました。 引き続きまして、農政部門の議案審議に入ります。 小林副会長、議長をお願いします。
小林副会長	委員各位のご協力のもとに、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議案第４号　地域計画に関する意見決定について、上程いたします。 事務局、これについて説明願います。
事務局	議案第４号　地域計画に関する意見決定についてご説明いたします。議案書は、１ページです。 本件は、農業経営基盤強化促進法第 19 条に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の見直しに当たり、同法第 19 条第６項の規定に基づき、金沢市から本委員会に意見を求められているものです。 地域計画については、将来の地域農業の在り方、出し手と受け手の意向把握等について、地元での継続的な協議の実施を求められており、年１回以上の計画及び目標地図の見直しをすること、とされております。 今回、意見を求められている地域計画は、議案書に記載のとおり、中山間の 18 地区とその他の７地区、計 25 地区における地域計画の変更です。 いずれも地元での協議の場が開催され、協議内容に基づき区

	域や出し手・受け手等の変更があったものです。 当該 25 地区以外につきましても、地元協議を終え、地域計画・目標地図の変更案が提出されたものから順次意見を求められる予定となっております。 以上、ご審議の程、よろしくお願いします。
小林副会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
小林副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第４号　地域計画に関する意見決定については、金沢市長あて、異議がない旨、回答することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
小林副会長	ご異議なしと認め、議案第４号は、金沢市長あて、異議がない旨、回答することに決定いたします。 以上で、農政部門の案件は終了いたしました。 委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長を交替いたします。
会　長	小林副会長、どうもありがとうございました。 それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。 事務局、説明をお願いします。
事務局	（資料に基づき、内容説明）
会　長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）
会　長	それでは最後に、１月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	（各委員から報告）
会　長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	（質問なし）

会　長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。 それでは、最後に、二口副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。
二口副会長	（副会長挨拶）
事務局長	二口副会長、どうもありがとうございました。 以上をもちまして、本日予定の議事はすべて終了いたしました。 皆様方には、長時間にわたりご審議のうえ、ご決定をいただき、誠にありがとうございました。